病児・病後児保育事業について

病児・病後児保育施設とは、小学校６年生までの児童が病気やケガなどの理由で学校や保育所などに行けないときに一時的に保育・看護する施設です。

病児とは：病気回復には至らないが、入院治療を必要とせず、当面の症状の急変がみとめられない児童

病後児とは：病気回復期であるが、集団生活が困難な児童

山鹿市では下記３施設で病後児保育事業を実施しています。また、山鹿市の児童が、熊本市の病児・病後児保育施設を利用することができます。

山鹿市病後児保育施設

開所時間：午前８時～午後６時（※日　祝日・年末年始を除く）

休み　　：各施設で異なるため裏面参照

①**三玉保育園　病後児保育室「さくらんぼ」**☎0968-41-3008
　山鹿市久原2851-1　月曜日～金曜日

②**かおう保育園　病後児保育室「すずらん」**☎0968-36-2110
　山鹿市鹿央町合里380-３　月曜日～金曜日

③**山鹿保育園　病後児保育室「あすなろ」**　☎0968-43-1281
　山鹿市川端町402　月曜日～土曜日

山鹿市ホームページ
病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業の流れ

①事前登録

●原則として、事前登録をお願いしています。登録の際は、利用を希望される施設へお電話ください。

②診察

●かかりつけの医療機関で受診し、施設での預かりが可能と診断された場合は、
　連絡票（診療情報提供書）を作成してもらいます。

③予約

●原則として、前日までに希望の施設に直接予約をお願いします。予約方法は各施設にご確認ください。

④利用当日

●利用に必要なもの、書類を持参してください。（裏面および各施設のチラシ参照）
（お忘れ物がないよう注意してください）

熊本市病児・病後児保育施設の詳細は裏面またはＱＲコードからご確認ください

熊本市ホームページ
熊本市病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業

<table>
<tr><td></td><td colspan="3">山鹿市</td><td>熊本市</td></tr>
<tr><td>施設名</td><td>三玉保育園
「さくらんぼ」
山鹿市久原２８５１－１
☎０９６８－
４１－３００８</td><td>かおう保育園
「すずらん」
山鹿市鹿央町合里
３８０－3
☎０９６８－
３６－２１１０</td><td>山鹿保育園北側併設
「あすなろ」
山鹿市川端町４０２
☎０９６８－
４３－１２８１</td><td>熊本市各施設一覧は下記ＱＲコードで確認をお願いします。</td></tr>
<tr><td>病児</td><td colspan="3">×</td><td>○</td></tr>
<tr><td>病後児</td><td colspan="3">○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>対象児</td><td colspan="3">概ね満１歳～小学校６年生まで</td><td>小学校６年生までの児童</td></tr>
<tr><td>利用日</td><td colspan="2">月曜日～金曜日</td><td>月曜日～土曜日</td><td>月曜日～土曜日</td></tr>
<tr><td>開所時間</td><td>午前８時～午後６時
午前８時前・午後６時過ぎは延長時間として要相談（最長７時～１９時）</td><td colspan="2">午前８時～午後６時</td><td>午前８時～午後６時</td></tr>
<tr><td>休み</td><td colspan="2">土日、祝日、年末年始</td><td>日曜日、祝日、年末年始</td><td>日曜日、祝日、年末年始</td></tr>
<tr><td rowspan="4">利用料金</td><td colspan="3">山鹿市在住の方</td><td rowspan="4">1日につき１人あたり2,000円
（昼食代込み）
 </td></tr>
<tr><td>１日　1,500円
5時間未満は1,000円
（昼食代込み）
 </td><td colspan="2">１日　１,000円
５時間未満は半額</td></tr>
<tr><td>延長料金１時間２００円
午前８時前・午後6時以降</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">山鹿市在勤または熊本市在住の方　2,000円
５時間未満は半額</td></tr>
<tr><td>キャンセル料</td><td colspan="3">なし</td><td>1,000円（各施設の指定する時間までに連絡しなかった場合）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用料の減免</td><td colspan="3">市民税非課税世帯600円
利用が５時間未満は料金が半額
※利用の際に、「市民税非課税世帯証明書」の提示</td><td>市県民税非課税世帯　半額免除
※利用の際に、「市県民税証明書（世帯分）」の提示</td></tr>
<tr><td colspan="3">生活保護受給世帯　全額免除
※利用の際に、「生活保護受給者証明書」の提示</td><td>生活保護世帯　全額免除
※利用の際に、「緊急時医療依頼証」を提示</td></tr>
<tr><td>利用方法</td><td colspan="3">事前登録</td><td>事前登録１施設で登録すると他の施設も利用可</td></tr>
<tr><td>主治医連絡票</td><td colspan="3">要</td><td>要</td></tr>
<tr><td>予約</td><td colspan="3">前日の１７時まで</td><td>原則前日まで希望の施設に直接予約
予約方法は各施設にご確認ください。</td></tr>
</table>